

日本体育協会公認スポーツ指導者 資格更新についてのお知らせ

有資格者の皆様には、日頃から愛媛県バレーボール協会の活動にご理解、ご協力頂き深く感謝申し上げます。

さて、日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新についてですが、本年度より資格更新の仕組みが変更され、それが原因となって資格を失効してしまう指導者の方が多くなっている現状がございます。

既に皆様をご存じの通り、資格更新のためには、日本体育協会が定めた更新のための義務研修を受講していただく必要がございます。ここで、気をつけていただきたいことは、**義務研修受講期間は資格有効期間期間の6か月前まで**であるということです。それ以降に受講されたのでは、通常の更新手続きができず、資格有効期間後は無資格の状態となってしまいます。

万が一、無資格の状態になった場合は、再度資格者として活動するための研修（義務研修）や手続きが必要となります。日本体育協会の資格更新時期は1年間に2回（4月、10月）のみなので手続き完了後、2度目の更新時期までは有資格者となることができません。つまり、無資格状態になると有資格者に戻るまでに最短でも6ヶ月もかかることとなります。もちろん、無資格状態では、有資格者としての活動は一切できませんので、十分にご注意ください。

愛媛県バレーボール協会

指導普及委員長 池内裕紀